

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402559
法人名	有限会社 たんぽぽヒューマンサービス
事業所名	グループホーム たんぽぽの家
所在地	福岡県北九州市小倉北区中井5丁目6-28
自己評価作成日	平成24年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年10月27日	評価結果確定日	平成25年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中井地区内に一軒の住宅として、地域に溶け込んだものとなり、ホームの前にある境川公園が地域の皆様方を結び付けてくれる場となっている。こじんまりとしたホーム作り、環境整備と家族のような関係作りを日々重ね、「ワイワイ」と騒ぐ声、笑い声、色んな声に花咲かせ、より鮮やかな色になるよう、職員一同、ご家族様、地域の皆様のご支援により「心をひとつに」と掲げ、歩んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地にある1ユニットの事業所である。事業所前には、地域住民が集う大きな公園があり、格好の交流の場となっている。管理者は、「普通の家」の感覚を大切に、家庭的な雰囲気醸成に努めながらも、「慣れが関係を崩す」との明快な認識のもと、「慣れ」を排する様々な取り組みを行っている。好例として、外壁に掲示板を設置し、行事案内や福祉情報の提供等、積極的な情報発信を行っていることが挙げられる。その為、運営推進会議においても、町内会三役、民生委員、長寿会会長、前任の町内会長や民生委員等、地域からの参加者が多く、活発な議論につながっている。近年、力を入れているのが、家族との連携である。独自に「意見・要望等の受付書」を作成し家族へ郵送する等、積極的に意見の収集に努めるとともに、新たに家族会の連絡網を作成し、家族会への積極的な働きかけ、及び家族間の連携強化を呼びかけている。他にも、外部研修を積極的に取り入れた年間研修計画や、潜在化するニーズの把握、及び職員間の共有化を図るツールとしての「気づきノート」の作成、また毎月の定例会での職員アンケートの効果的活用、支援学校実習生の継続的受け入れ等、これら一連の取り組みは、入居者主体で、より本人本位の暮らしの実現に向けての誠実な実践に他ならない。この実践により、職員間では活発な議論がなされ、コミュニケーションも深まっており、実際チームワークの良さを実感する。その結果、サービスの質も向上し、理念の実現に繋がっている。今後、益々地域に根を張りながら、新たな取り組みが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホールより誰もが見渡せる場へ掲示している。一月の定例会には必ずプリントを配布し、その場で再確認を行い、実施に繋げている。定例会ノートに配っている。	設立当初、職員間で話し合い、①法人の事業理念、②事業所運営理念、③「たんぽぽの願い」を作り上げている。いずれも地域密着型サービスの意義を踏まえた内容であるが、特に③については、より具体的に思いや方向性を示しており、事業所の確固たる主張が確認出来る。年頭の定例会では、再確認を行うなど、職員間で共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会長との情報交換をしている。回覧や行事への参加の呼びかけを行い、地域の方々との繋がりを大切にしている。	職員に地域住民が多いことや、地域住民が日頃から集う公園(格好の交流の場となっている)傍に立地していることから、地域には広く認知されており、花や食材の差し入れを受ける等、日常的に交流が見られる。また市内の支援学校の実習生受け入れを継続して担ったり、外壁に掲示板を設置し、行事案内や福祉情報の提供を行う等、積極的に情報発信を行いながら、開かれた事業所作りに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての情報やイベントなどのチラシを設置している掲示板にてお知らせしている。また、ご近所の方よりのご相談にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホール内での現状説明において、多々ご意見を頂いている。黙って外出しようとした方についての探索ネットワーク、SOSサポートネットなど。	2ヶ月に1回実施。メンバー構成は、家族、町内会三役、民生委員、長寿会会長、地域包括支援センター職員、前任の町内会長や民生委員と、多くの地域住民の参加が見られる。活動状況や行事、事故報告等がなされ、議事録からは、活発な意見交換がなされていることが確認出来る。記録も丁寧で分かりやすく工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での連携は図っている。介護保険課には、不明なことがあればその都度、問い合わせをしている。	日常的に、相談や質問、情報交換等を行いながら、協力関係を築いている。特に地域包括支援センターとは、「顔の見える」良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日常生活で拘束となることを職員間で理解出来るよう周知徹底を図っている。玄関、ベランダ、サイドガード、座位での体勢において拘束なし。 ・ベランダは生活範囲内として、日中は施錠していない。しかし、出入口には段差があるため注意し見守っている。または介助している。	「普通の家の感覚」を大事にし、日々、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外部研修への参加、及び伝達研修を通して、職員間では、身体拘束にあたる具体的な行為、及び身体拘束が及ぼす影響について周知が図られており、日中の施錠も含め、身体拘束は一切行っていない。	

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会での話し合い、意見書提出、情報交換で、ディスカッションをしている。外部研修の参加以後、その内容を定例会で話し合っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会参加、定例会にて他職員へ説明し、活用できるよう努めている。	以前、成年後見制度利用者が入居していたこともあり、職員は、制度やその意義について理解している。入居前には、パンフレットを渡し、必ず説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退所時、時間をかけて説明し、ご家族の質問に答えている。 (プリントを作成)		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・玄関に要望・希望書ボックスを設置している。要望書についても書きやすく検討し、要望対応書も含めご家族に郵送している。 ・ご家族より職員の入れ替わりについて、「顔がわかるが、何となく名前が一致しない」という意見に対して、10月の「たんぽぽだより」にて紹介(写真)することになっている。	意見箱を設置するだけに止まらず、独自に「意見・要望等の受付書」を作成し、家族へ郵送する等、積極的に意見の収集に取り組んでいる。寄せられた意見についても、具体的に対応している様子が確認出来る。また家族会開催も積極的に働きかける等、主体的に、外部の意見を運営に反映させるよう努めている。	家族会の連絡網を作成し、家族間の一層の連携を働きかける等、開かれた事業所に向けての積極的なアプローチが見られる。管理者は、家族機能を活用した本人本位の支援を意識している。この点の更なる展開を期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会や個別にて対応している。また、朝の申し送り時に、意見を引き出すように耳を傾けている。	毎月の定例会や、必要に応じての個別相談等を行いながら、職員一人ひとりの意見を運営に反映させるよう努めている。定例会については、事前の資料配布やアンケート等を活用し、職員の意見や提案が有効活用される工夫がなされている。実際に、職員へのヒアリングから、意見の言いやすい雰囲気であること、活発な意見交換がなされていることが確認出来た。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業理念に添ってのサービス向上のため、職員個々に声をかけをしたり、職員の意見にできる限り、耳を傾けるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別に関係なく受け入れを行っている。ホームでの体制を説明し、選択してもらっている。休日希望ノートで各自が無理なく労働し、仕事外での社会参加が行えるよう、要望に配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。採用後は、職員一人ひとりの自己実現が叶うよう、休日等についても、希望を尊重する等、働きやすい環境作りに努めている。	

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例会など折あるごとに、入居者およびその他の人権に対する教育は実施している。	理念と併せて掲げる「たんぽぽの願い」には、ノーマライゼーションにも言及した記述が見られ、事業所の方向性を明確にしている。支援学校の実習生を継続して積極的に受け入れ、入居者や職員と親睦を図ったり、毎月の定例会を利用して、実際の業務を通して、人権について、職員間で、忌憚のない意見交換を行いながら理解を深める等、人権教育・啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修表を掲示し、本人の希望も取り入れ、内容によって職員へ勧め、職員全員に研修を受けられるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流を図り、それより他の交流の輪が広がりつつある。(勉強会や見学会など)		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、ご本人、また、ケアマネ等の入所前の面談により、不安要因を見極め、ご本人の要望に添って、安心して生活できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	病院関係、保険外サービス、外部情報も考慮し、信頼されるサービスを心がけている。常に相談に応じる体制をとっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前面談、必要時の問い合わせ等で、聞き取った物は「まず必要としているもの」の優先順位を見極めている。介護保険外サービスも説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームそのものが一軒の住宅であること、職員が職員としての業務を行いつつ、その反面、家族のように寄り添っている。一人一人の気持ちを理解することに努め、語り合える関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、また、必要に応じて、電話連絡し、情報を共用し、常に、相談できる関係を築いている。		

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個別に外出支援を行い、入居者の馴染みの所へ行く等、関係継続に努めている。 ・入所前のデイサービスでの誕生日会、主治医との関係を離れての交流(町かどコンサート参加(ドクター不要)の見学)中央学園との交流	本人が大切にしている馴染みの場所や人とのつながり、慣れ親しんできた習慣や季節の行事を尊重し、関係が途切れないよう努めている。また入居後に新たに生まれた馴染みの関係についても、大切に育まれていくよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格など考慮し、必要に応じ席替えを実施したりしているが、作業等、お手伝いは、協力して行なえるよう、支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了が決定しても、ご本人の方向性、または、ご家族の思いを受け止めて相談に応じており、病院、施設の面会へ行き、必要に応じての相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の希望に添って生活できるよう、支援している。 ・必要物品の買い物、食事の好み、食事形態、ご本人と相談しながら、対応している。	アセスメントは、ADL中心であるが、「気づき(ニーズ)ノート」により、暮らしの中に潜在する一人ひとりの思いやニーズの把握に努め、介護計画への反映を行っている。日々の記録には、細やかな記載が見られ、職員間で情報が共有されていることがうかがえる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前よりご本人の情報を把握し、早急に対応するものと、ゆっくりと時間をかけて対応していくものを見極めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況に応じての安静、臥床機能訓練の実施。申し送りの徹底にて、一人一人の対応ができています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・職員の日頃の入所者への気付きの申し出や面会時または必要に応じての電話連絡を経て、話し合いし、作成している。 ・新たな気づきノート設置。その時に即した意見、アイデアの提出書などがある。	本人のニーズをもとに、家族や職員、各関係者等の意見を参考に計画を作成している。併せて、定期的、または随時にカンファレンスを実施し、計画の分析・評価・見直しを行い、本人本位で、現状に即した計画作成に努めている。	「気づきノート」をアセスメントに効果的に反映させることで、より本人本位で、現状に即した介護計画につながる仕組みを期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に日々変化に気づいたことを記録すると共に、職員間での申し送りでの情報で介護計画の作成を行っている。		

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常生活の様子、変化の状態を把握し、その状態に合った支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の訪問、学生のボランティアなどで、共に作品作りや体操、歌を楽しまれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入所時かかりつけ医の説明を行い、日々への情報をかかりつけ医とご家族と蜜に連携を図り、適切な支援が行えるように努めている。 ・入所前にかかりつけ医となる医院の説明を行っている。日々の連携、休日、夜間等もドクターとの連携が図れていることも説明している。	入居前に説明、話し合いを行い、かかりつけ医を決定している。往診が基本であるが、診療科目によっては、家族と連携を図りながら、臨機応変に受診対応している。複数の医療機関との関係が見られ、本人本位に、安心で適切な医療を受けられるよう支援している様子がうかがえる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の勤務なし。 かかりつけ医、看護師やグループホーム系列の看護師が相談に応じてくれている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の主治医、担当看護師、院内連携室の相談員との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・終末期ターミナルについては、現状では対応できないことはご家族へ説明を行っている。重度化に関しては、ドクターと連携を図り、ホームでの生活ができる限り続けられるように支援している。 ・ホーム主治医、入院先の主治医と連携を密に図り、ホームでの生活ができる環境作りや対応は、ご家族と相談している。	終末期ターミナルについては、「現状ではない方針」としながらも、本人の意向を受け、家族や医療機関と相談し、密に連携を図りながら、可能な限りホームでの生活を支援する方針で、実践もしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変マニュアルでの勉強会(定例会)で行っている。		

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災についての環境整備。年2回の避難訓練の実施。職員と共に、入所者が参加のうえ行っている。今回は、災害時の避難訓練を予定している。 ・職員の夜間対応。連絡網。家族連絡網。今年、煙探知機、スプリンクラー設置での避難訓練を実施している。	消防署に相談する等、連携を図りながら、年2回避難訓練を実施している。本年は、夜間想定訓練や、防災機器の点検を踏まえた内容となっている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その日、その時の表情より言葉を選んで接している。静かに過ごしたい方、他の方と交流して過ごしたい方など一人一人の気持ちを大切に对应している。	気軽に家庭的な雰囲気作りに努めながらも、羞恥心への配慮、節度ある言葉遣いに努めている。一人ひとりを尊重することについて、職員間で話し合い、互いに言葉掛けを行うことで、意識付けを図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと傾聴する環境の中で、自分の思いを訴え、自己決定ができるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを保ちつつ、希望に添っている。 ・居室で過ごす。・他者との会話を楽しむ。 ・ベンチにて庭を眺めて過ごす。 ・ソファにてテレビを見て過ごす。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に添い支援している。迷っている時、不釣り合いな服装時には、相談しながら支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備、もやしのひげとり、野菜の皮むきを共に行い、何ができるのか説明している。食後の片付けも毎日の役割として、交代して行ってくれている。	入居者の嗜好や、その日の要望を踏まえた献立作りを行い、食べ易さや、盛り付け・彩り等にも配慮しながら、一人ひとりの状態に応じた食事提供に努める等、少しでも食事が楽しめるよう支援している。また準備や後片付け等についても、各自が出来る範囲での役割を担っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医との連携と各自の好みを理解し、食事は食べやすさと工夫(おにぎり一口大、とろみ、ミキサー状にするなど)状態に応じた支援をしている。 ミキサー対応の方への配膳時メニューの説明をしている。		

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	不十分な範囲は介助を行っている。自立している方は、コップ、ハブラシ等が自分で出し入れしやすい位置としている。必要に応じて歯科往診にて、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・一人一人の排尿量、排泄間隔を把握し、時間毎のトイレ誘導を行うと共に、各自のできる部分を見極めている。 ・時間毎のトイレ誘導の声かけと自立した排泄動作を継続できるよう見守り、または一部介助している。	各自の排泄パターンや習慣を把握し、安易にオムツに頼るのではなく、日中は、必ずトイレ誘導を行う等、一人ひとりの力を活かした支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	咀嚼やく等を考慮し、調理法の工夫、食事形態の工夫をしている。水分補給を徹底し、便秘予防に努めている。主治医に相談もしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴の時間はある程度、決まっているが、本人の希望に添ってできる限り行っている。 ・入浴日は、入る前に必ず声かけて伝える。入浴を希望しない時は、時間をおいての声かけや、次の日の入浴などを相談して決めている。	基本的には、週に3日、午後に実施している。言葉掛けを大切に、個々の多様なニーズに、その都度、柔軟に対応しながら、一人ひとりが快適な入浴時間を楽しむことが出来るよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その都度、一人一人の生活習慣を理解し、希望に添い対応している。自分で行動できない方には、声かけを行い「時間になったら起こしに来ます」と伝えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬内容が把握できるよう、服薬管理ノートまた病院からの明細など、いつでも確認できるようにしている。服薬は主治医との連携をおこなっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として行っている方もいれば、好まない方もいる。入所者の得意とすることを理解し、その時々のお手伝いや作業を楽しめるよう支援している。		

福岡県 グループホーム たんぽぽの家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・回数的には多くないが、本人の希望に添えるよう支援している。 ・家族の協力を得て、外出、外泊されている。グループ別での外出(ドライブ)等を実施している。	事業所周辺や隣接の公園には、日常的に散歩に出掛けている。本人の意向を踏まえながら名所へのドライブや外食等に出掛けている。定期的に家族の協力を仰ぎながら、共に出掛ける等の個別の配慮も見られる。また季節に応じて、祭りやイルミネーションを見に行く等の工夫もうかがえる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理している方はいないが、小銭を所持している。お金に対しての不安は訴える方は多い。お預かりしていることをその都度、伝えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、支援している。自分でかけられない方は職員が代行している。毎年、年賀状を家族に出している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・外部の光、風をホールへと導いている。居室内も、室温調整と共用空間も「目で理解できるよう名札を貼っている」。 ・壁画の原案は季節、暦を含み季節感を感じながらの作品作りを支援している。食事中はテレビを消して、心和む音楽をかけての環境作りをしている。	限られた空間の中、暮らしの雑然さを程良く残し、全体的に家庭的な雰囲気が保たれている。ソファやベンチを各所に配すことにより、各々のくつろぎの場所が確保されている。壁には、行事の写真や、手作りの季節の飾りが掲示される等、視覚に訴える工夫がなされており、暮らしに彩を与える配慮がうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ(テレビの前)、ベランダ前のベンチ、玄関先のベンチ等、個別に会話を楽しんだり、穏やかな気持ちで過ごせるよう、目配り、気配りしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リネンの整備、消毒で清潔保持や居心地の良い、環境作りに努めている。 ・好みの物や本人にとって欠かせないお仏壇、使い慣れた家具等は居室内の状況で相談に応じている。また、完成した作品を飾って、自作である喜びを感じてもらっている。	各居室には、本人の暮らしぶりをうかがわせる使い慣れた調度品や、好みの物が置かれ、本人本位の居室作りに努めていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアに名札、トイレ、洗面所へ自分で行くことができるよう、また、自分の席に迷わず戻れるよう、椅子に名札をつけている方もいる。		